

一般財団法人 岩崎幸雄 IT 教育・研究振興奨学財団
「児童・生徒に対するプログラミング教育支援事業」に関する申請募集要項

1 募集の趣旨

令和2年度から小学校において実施されます新たな学習指導要領では、プログラミング教育を含む情報活用能力が重要事項として位置付けられています。

このため、本奨学財団においては、「児童・生徒に対する教育支援事業」として、小学校におけるプログラミング教育が円滑に行われるよう、小学校における授業支援・小学校の教員への支援・研究、教材支援、支援を行う人材の養成に取り組みます。

本事業の実施にあたっては、プログラミング能力の向上に資する取り組みに実績のある団体の事業活動の事業経費を補助支給することにより展開して参ります。

2 業務概要

- (1) 申請書類の提出
- (2) 事業の実施
- (3) 報告書・決算書・補助金の請求書の提出
- (4) 補助金の受領書の発行

3 事業支援期間

令和元年10月1日から令和2年3月13日まで

4 申請上限補助額

500,000円を限度とします。

補助金は、3ヶ月ごとに、概算払いすることができることとし、事業終了後精算するものとします。

5 応募資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) この要項に示す業務を履行する能力を有すること。
- (2) ITやプログラミング教育に関する研修・講座等の実績(平成30年度)を有すること。
- (3) 団体等の事業所が神奈川県内に存在すること。

6 参加手続き

次の補助金申請に係る書類を提出してください。尚、この申請手続きに関して質問がある場合は、個別にファクシミリで受け付けます。

- (1) 申請書類の提出期限
令和元年8月23日(金) 17時まで (必着)
- (2) 申請書類の提出方法
必要な申請書類を事務局に持参してください。
- (3) 申請書類(提出書類)
ア 「児童・生徒に対する教育支援事業」に関する申請書 (様式1号)

イ 団体等の概要に関する調書（様式2号）

ウ 事業計画書（様式3号）

エ 事業予算書（様式4号）

(4) 提出部数 3部（1部正本、残り2部は複製可）

*必要要件が的確にわかる既存資料があれば、各様式に「別紙〇〇のとおり」と記載し、資料(A4版)を添付することも可とします。

7 審査方法

応募のあった申請について、審査会で書類審査を行います。

(1) 書類審査

書類審査にあたっては、次の評価項目により評価を行い、事業補助を行う団体等を審査します。

○評価項目

評価事項	評価項目
申請者の評価	(1) IT やプログラミング教育に関する研修・講座等の実績
	(2) 団体等としての組織管理体制は適切か
	(3) 事業を実施するための専門性を有しているか
申請内容の評価	(1) 事業計画は本事業の趣旨に沿っているか
	(2) 事業を達成するための工夫がなされているか
	(3) 適切な経費予算が計上されているか

(2) 参加が無効になる場合

申請書類等が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの

イ 申請補助額が上限額を超えるもの

ウ 虚偽の内容が記載されているもの

エ 応募資格のないもの

(3) 審査結果の通知

審査の結果を踏まえ、事業補助を行う団体等を決定し、令和元年9月初旬(予定)に結果を通知します。

8 その他留意事項

(1) 参加手続きに係る経費は参加者の負担とします。

(2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。

(3) 提出された書類は、返却しません。

9 問合せ先・提出先

一般財団法人岩崎幸雄 IT 教育・研究振興奨学財団 事務局 担当：前川

横浜市神奈川区鶴屋町 2-17 相鉄岩崎学園ビル 8 階 学校法人岩崎学園 総務部内

電話：045-311-5562（内線 364） ファクシミリ：045-311-5641